

令和4年 第14回米子市教育委員会定例会会議録

日時 令和4年12月21日（水）午後3時
場所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	松 田 展 雄
こども施設課長	齋 木 雅 徳
こども支援課長	金 川 和 弘
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	毛 利 公 一
学校給食課長	伊 藤 康 恵
学校教育課課長補佐	仲 倉 昭 雄
学校教育課担当課長補佐	畑 野 良 幸
こども政策課担当課長補佐	木 村 俊 文
こども政策課主事	石 塚 亜希子

議事日程 令和4年12月21日（水）午後3時

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第54号 令和4年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について

議案第55号 令和4年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について

議案第56号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について

開 会 午後 3 時

浦林教育長 ただいまから、令和 4 年第 1 4 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に三瓶委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 前回の会議は、令和 4 年 1 月 2 1 日に開催され、議案第 5 3 号「令和 4 年度一般会計補正予算（補正第 6 回）について（教育委員会の所管に属する部分）」についてご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第 3 教育長の報告についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 5 条第 3 項の規定に基づき、委任された事務の執行の状況について、私から 1 件、報告いたします。

去る令和 4 年 9 月 2 8 日に開催された令和 4 年第 1 1 回米子市教育委員会定例会において承認された議案第 5 2 号米子市指定史跡名勝天然記念物の指定について、指定地番に誤りがあったことが、この度、判明いたしました。

その誤りの内容は、所在地の地番について、正しくは「大篠津町 3 8 7 1 番 1 のうち」とすべきところを、誤って「大篠津町 3 9 7 1 番 1 のうち」としたものです。

この度の事案は、軽微な事務的誤りであり、議案の承認内容に影響を及ぼす恐れがないと認められたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 5 条第 1 項及び米子市教育委員会教育長に対する事務の委任に関する規則第 1 条の規定により、

教育委員会の権限に属する事務の一部が教育長に委任されていることから、議案の一部を訂正いたしましたことを報告いたします。

4 議事について

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります前にお諮りいたします。
議案第56号で「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」を追加議案として提出させていただきたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(異議なし)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第56号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」を本日の議事に追加します。
議事日程と議案の配布をお願いします。

(議事日程と追加議案の配布)

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります。
議案第54号「令和4年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 議案第54号「令和4年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」学校教育課から説明いたします。
基本方針としましては、学校教育の充実と教育水準の向上を期するため、鳥取県教育委員会の方針に則って、全市的な立場に立ち、人事異動を行うということでございます。
まず、鳥取県教育委員会の方針についてご説明いたします。
参考資料の2ページに「令和4年度末公立学校教職員人事異動方針」、3ページに「令和4年度末市町村（学校組合）立小・中・義務教育学校教職員人事異動取扱要領」を掲載してございます。文言修正や、新規追加等、昨年度からの内容に関する変更はございません。

以上、鳥取県教育委員会的人事異動方針等に則りまして、議案

の1ページにあります3点を米子市の基本方針としたいと思
います。

(1) 新陳代謝を促進し、優秀かつ有能な人材の登用と抜擢に
努める。

(2) 学校間の格差が生じないように、広く人事交流を行うと
ともに、学校種間の交流に努めることにより、教職員の適正な配置
に努める。

(3) 同一校の勤務期間が長くなる傾向をできるだけ排除して、
人事の刷新を期するとともに、短期間の異動は努めて避ける。と
いうことをございます。

なお、本年度の定年退職者は、校長につきましては、小学校6
名、中学校2名。教頭につきましては、本年度末の該当者ござい
ません。教諭につきましては、小学校9名、中学校6名。養護教
諭につきましては、本年度末は該当者ございません。事務職員に
つきましては、小学校2名。合計25名が定年退職となります。

以上でございます。

浦林教育長 質疑はありませんか。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 鳥取県教育委員会の方針に則り、米子市もやっていくとい
うことで、重点的なこの3点についてはいいと思えますが、資料の
方、県教委の資料になりますが、3ページと4ページにそれぞれ
細かく書いてある中で、3ページの1「管理職の人事について」
(4)「その他」のところと、4ページ(4)「その他」にそれぞ
れ女性についての記載があるんですけども、これに関して、米
子市はどのように捉えて人事異動等されるのか教えていただき
たいと思えます。

浦林教育長 では、私の方からお答えいたします。

ここに書いてある趣旨は、米子市としてもふまえて実施する
と考えております。登用する際には、力量があるものから優先で
ということ为原则としておりますけれども、そういった中で、特
に中学校の女性の登載者がなかなか増えない状況があります。
これは校長会等でも話をしているところですけども、いない
わけではないので、人材を発掘したり、研修を受けてもらったりし

ながら、どんどん増やしてほしいと話をしております。

今、小学校も中学校も退職者が大変多く、名簿に登載されている人がいないと抜擢しようにもできないので、そこに登載されるように、試験を受けるとか、研修に行かせるようにと話をしております。

特に中学校の女性教頭が少ないので、そこは頑張してほしいと、毎年のように申し上げているところであります。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 去年中学校の教頭先生が、女性が1名、今年が2名おられるのかと思うのですが、引き続きそういった取り組みを、性別を問わず、優秀な先生に管理職についていただけるといいなと思います。

県の資料自体が昨年度と変更がないということなんですけれども、今、多様性ですとか、LGBTQ とかを子どもたちは学んでいて、私たちもそういった時代を過ごしている中で、こういった記載が必要なのかどうなのか、皆さんどんなふうにご考えておられるのかなと考えています。

浦林教育長 そうですね。県の方は一定程度の割合を持っていて、今は数字が変わっているかもしてませんが、まず3割はクリアしようというところがございます。鳥取県は全国に比べると進んでいる方だと思っております。

ややもすると、次の女性の登載者が少ないといったこともございますので、まずは、一定程度のレベルはクリアしなければならないのが実態かと思えます。

最終的には、こういった記載が一切なくても、なされるように作っていかなければならないと考えております。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 県教委に対して意見をするというタイミングが私たちにはそう多くないので、そういった機会があるのであれば、現状を踏まえながら、教育長さんも仰るように、書かなくてもいい時代が早

く来ればいいな、といった意見があったことをお伝えいただければと思います。

浦林教育長 ありがとうございます。伝えたいと思います。県の方も同じような想いではいらっしゃると思いますが、改めて確認をしたいと思います。

浦林教育長 その他はいかがでしょうか。

三瓶委員 お願いします。

浦林教育長 三瓶委員。

三瓶委員 人事に少しは関連があるかと思うのですが、育児休暇について、女性の先生が育児休暇を取られているのはよく見かけるんですけども、最近は男性の育児休暇も取られているということで、米子市の教員の男性で育児休暇を取られている実態はありますか？

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 それほど数は多くはございませんが、本年度、育児休暇を取得している男性教職員は数名おります。また、来年度、取得を希望している者も数名おるような状況です。

三瓶委員 取りやすい環境を作ってください。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第54号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第54号「令和4年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」は、原案のとおり承

認することにいたします。

浦林教育長 次に、議案第55号「令和4年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

畑野担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 畑野学校教育課担当課長補佐。

畑野担当課長補佐 それでは、議案第55号「令和4年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について」、学校教育課から説明いたします。

本議案は、令和5年1月から新たに設置する学校運営協議会における委員の任命について、教育委員会にお諮りするものです。

新たに設置する校区は、東山中学校区の2つの小学校、1つの中学校。弓ヶ浜中学校区の2つの小学校、1つの中学校でございます。委員の任期は、令和5年1月1日から令和5年3月31日です。委員の氏名・所属等は、別紙1から6のとおりでございます。

以上でございます。

浦林教育長 質疑はありませんか。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第55号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第55号「令和4年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次の議案の審議に入ります前にお諮りいたします。

議案第56号は教育委員会事務局職員の人事に関する案件であり、審議の内容を公にすることはなじまないと考えますので、本議案の審議を非公開とすることを提案したいと思います。これにご異議はございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第56号の審議については、非公開といたします。

[非公開] 議案第56号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」

浦林教育長 以上で本日の議事は、すべて終了しましたが、その他で何かありますか。

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時20分